

第 2 1 回松本市西部地域公共交通協議会次第

日 時 平成 2 3 年 1 0 月 2 1 日 (金)
1 5 時から
場 所 議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

- ア 第 2 0 回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について 資料 1
- イ 西部地域コミュニティバスの利用状況について 資料 2

(2) 協議事項

- ア 総合評価に係るアンケート調査の実施について 資料 3
- イ アルピコ交通(株)上高地線の整備について 資料 4

(3) その他

- 各地区における利用促進の取組みについて 資料 5

4 その他

5 閉 会

第20回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について

1 第20回松本市西部地域公共交通協議会

(1) 開催日時

平成23年8月29日(月) 13時30分～14時10分

(2) 場所

松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

(3) 会議事項

ア 報告事項

(ア) 第19回協議会の開催結果について

(イ) 西部地域コミュニティバスの利用状況について

イ 協議事項

(ア) 安曇・奈川地区における公共交通の整備について

(イ) 市営バス奈川線の登録有効期間の更新について

ウ その他

朝日村デマンドタクシーとの接続について

2 会議で出された主な意見等

項目	意見等
安曇・奈川地区における公共交通の整備について	<p>○奈川の町会及び地域協議会で再度確認したところ回送だけでは困る。従来通り残していただきたい。安曇地区からの要望があるので、安曇地区との兼ね合いを含め議論が必要。</p> <p>⇒安曇地区からの要望については、把握していなかった。安曇地区の委員、地区の皆さんの意見を聞き判断したい。回送については、ルートを変更していく中で、今後の利用状況を踏まえたうえで、再度検討していきたい。</p> <p>⇒安曇地区の地域協議会では、回送などの細かな話はでなかった。実証運行した後の利用状況によって議論していきたいと考えている。</p> <p>○土曜日の運行状況はどうか。委員の皆さんに説明を。</p> <p>⇒土曜日は、朝晩についてはほとんど利用が見られないので、今回、運休とした。</p>
その他	<p>○西部地域のコミバスについては、島立地区の要望がなかなか受入れてもらえない。他の交通協議会に意見を提出する場合、どのようにすればよいか。</p> <p>⇒西部地域については、西部地域公共交通協議会で審議しており、四賀も同様。南部地域については、協議会が無いので、地域公共交通会議で審議している。</p> <p>提案、要望についての方法は、①町会組織として案件をまとめた提案方法②住民説明会等もあるので、ご参加いただく方法③交通政策課へ直接ご意見をいただく方法などがあるので、活用いただきたい。</p>

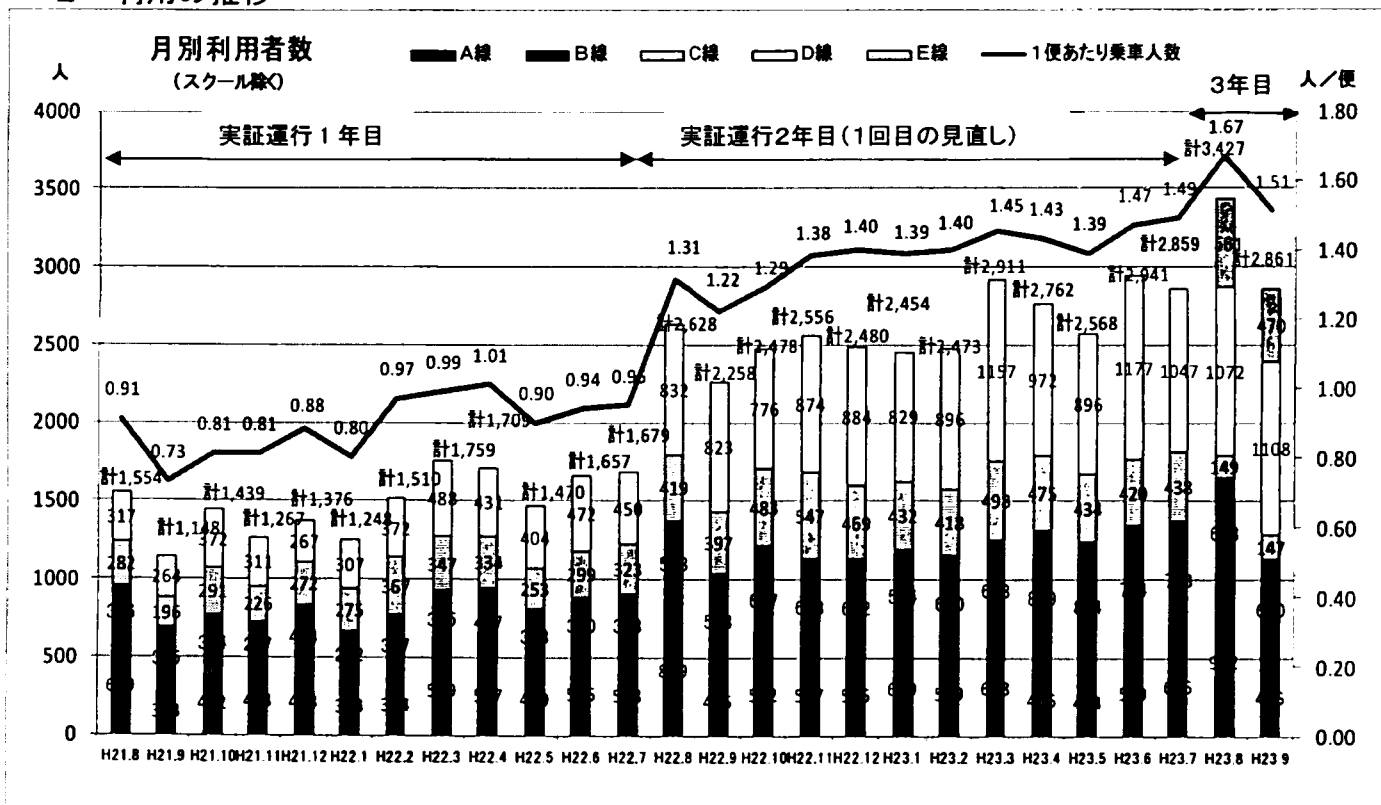
西部地域コミュニティバスの利用状況について

1 平成23年8月～9月の利用状況（2回目のルート・ダイヤ見直し後）

ルート名	島内・新村線 A線	新村・平田線 B線	梓川線 C線	今井・村井線 D線	新村・波田線 E線	計	
運行便数	15便/日(19) 土曜日10便	21便/日(24) 土曜日14便	9便/日(15) 土曜日運休	25便/日(19) 土曜日15便	11便/日 土曜日7便	81便/日(77) 土曜日46便	
利用者数	8月	962人(839)	683人(538)	149人(419) <554>	1,072人 (832)	561人	3,427人(2,628) <3,832>
	9月	496人(445)	640人(593)	147人(397) <1,033>	1,108人 (823)	470人	2,861人(2,258) <3,747>
	合計	1,458人 (1,284)	1,323人 (1,131)	296人(816) <1,587>	2,180人 (1,655)	1,031人	6,288人(4,886) <7,579>
1便当り利用者数	8月	2.50人 (1.70)	1.27人 (0.86)	0.72人(1.07) <2.68>	1.69人 (1.68)	2.00人	1.67人(1.31) <1.87>
	9月	1.46人 (0.98)	1.34人 (1.03)	0.82人(1.10) <5.74>	1.98人 (1.80)	1.90人	1.59人(1.22) <2.08>
	合計	2.01人 (1.35)	1.30人 (0.94)	0.76人(1.09) <4.10>	1.82人 (1.74)	1.95人	1.63人(1.27) <1.97>

※ () 内の数字は、昨年の実績、< >はスクールを入れた数字

2 利用の推移



3 利用状況の特徴

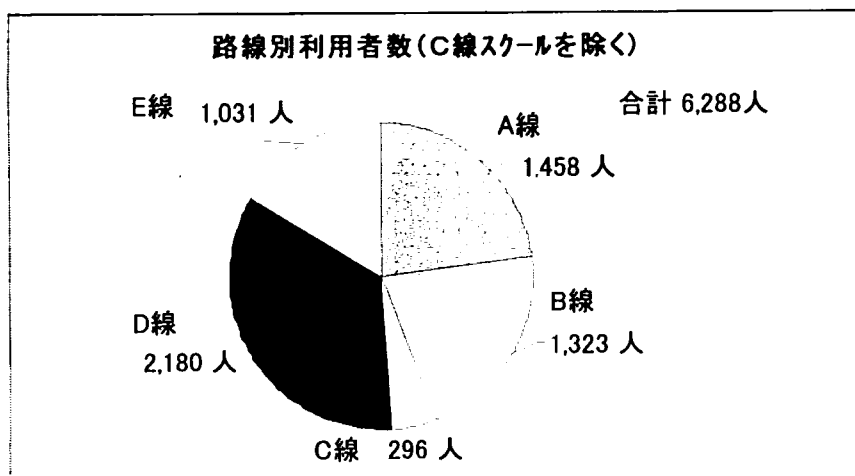
- (1) 昨年同月比に比べ、路線全体の利用者数は約3割増加しており、ルート新設等の効果が得られた。
- (2) ルート・ダイヤ等の見直しにより朝晩の減便、土曜日の運休を実施し、土曜日については、昨年の4路線の1便当り利用者数0.97から、5路線1.35と改善し運行の効率化に一定の効果が得られた。
- (3) 新設しました新村・波田線 E 線では、波田地区の「波田駅」、「波田総合病院」バス停及び梓川地区において新設した「丸田東」「カインズホーム梓川店」において一定の利用が見られた。

4 回数券販売数及びポイントカード実績

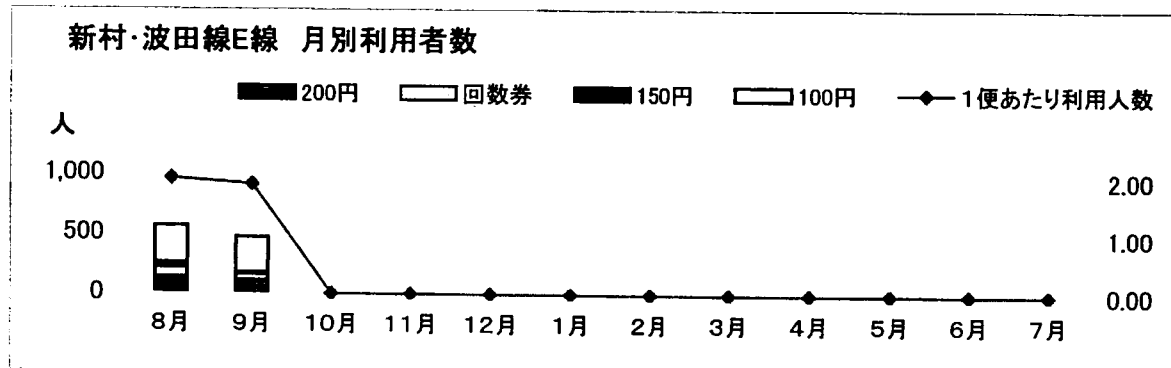
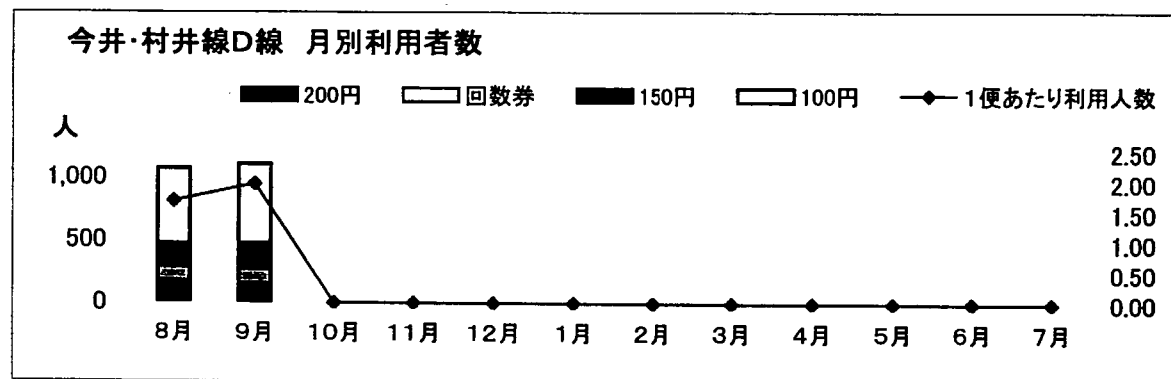
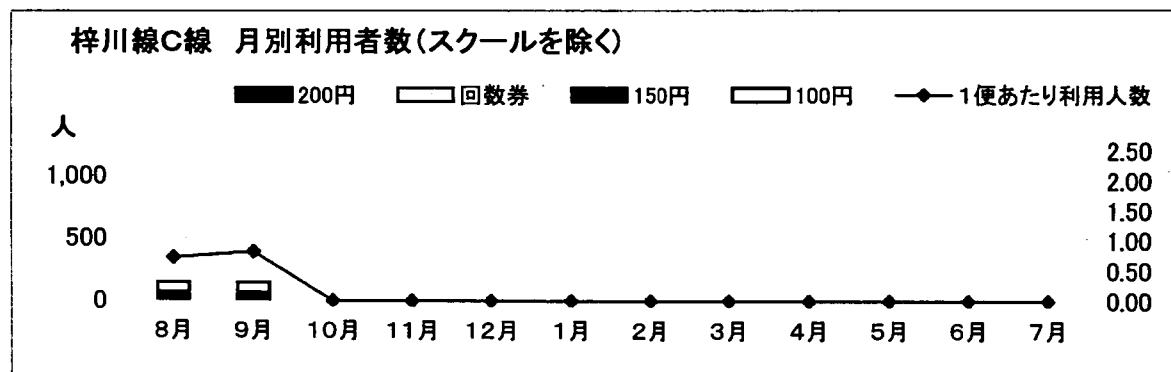
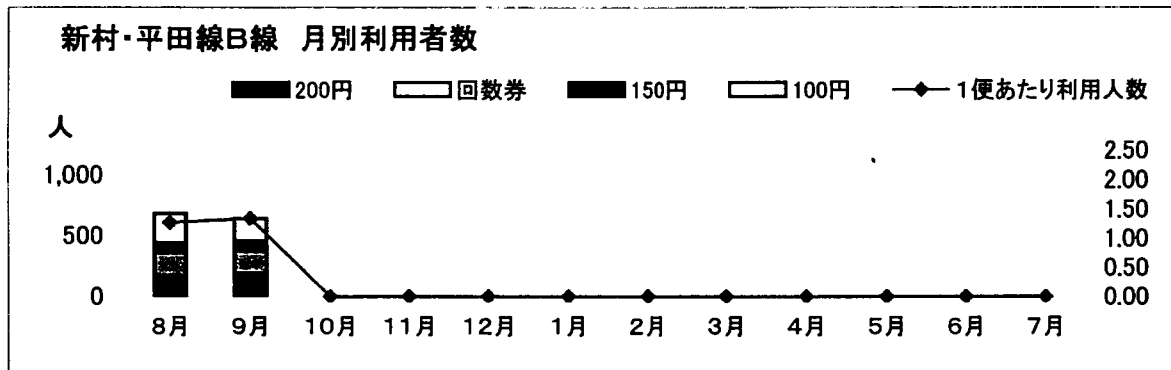
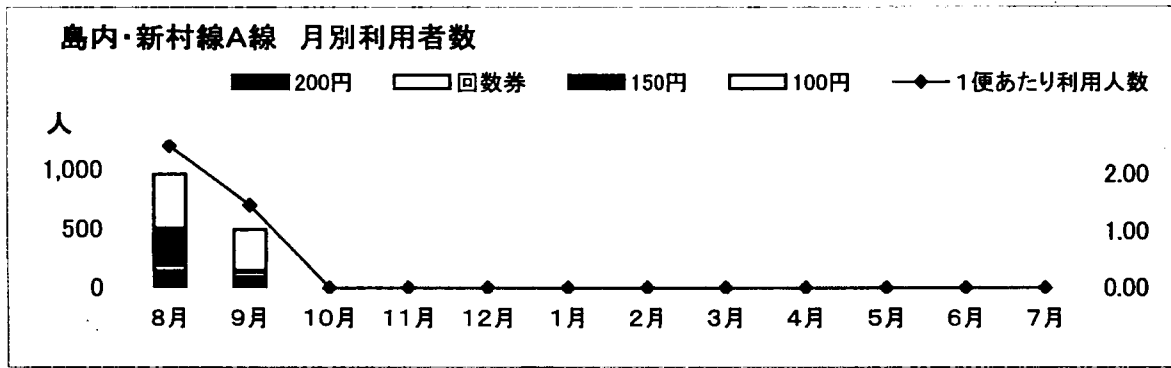
	H22年8月～ H23年7月	H23年8月	9月	合計	
回数券販売数(冊)	497	60	44	601	
ポイントカード交換件数(件)	478	88	72	638	
内訳	とをしや薬局 (1枚:1回購入代金の10%割引)	270	32	31	333
	アイシティ21 (5枚:映画鑑賞無料券)	21	8	2	31
	ラーラ松本 (2枚:施設利用無料券)	19	17	7	43
	梓水苑 (1枚:入浴無料券)	89	7	9	105
	今井恵みの里 (1枚:旬の農産物500円相当)	79	17	22	118
	松本山雅 (3枚:リストバンド)	—	4	1	5
	松本山雅 (1枚:ホームゲームチケット)	—	3	0	3

5 利用実績

(1) 路線別利用者数(8月～9月)

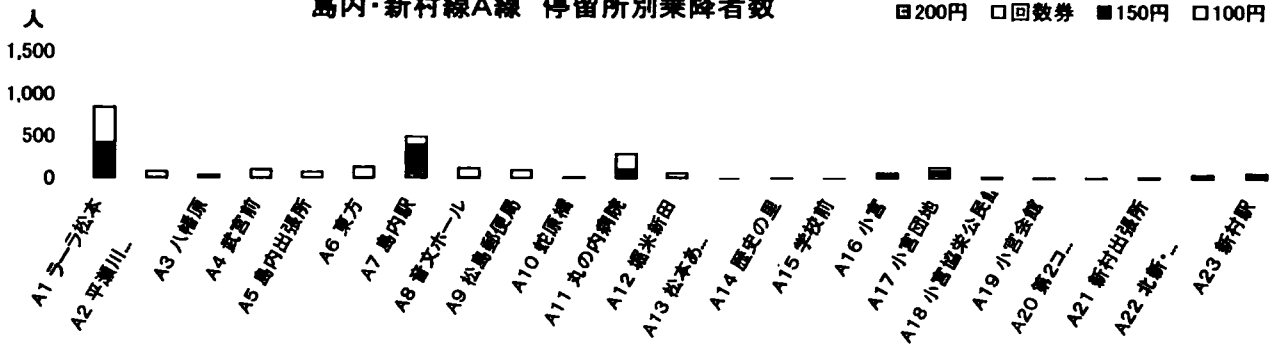


(2) 路線月別利用実績

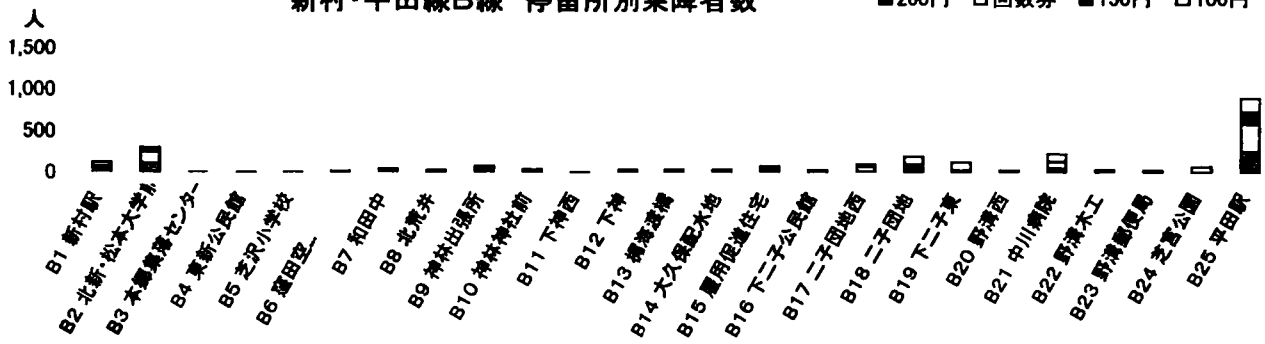


(3) 停留所別利用実績

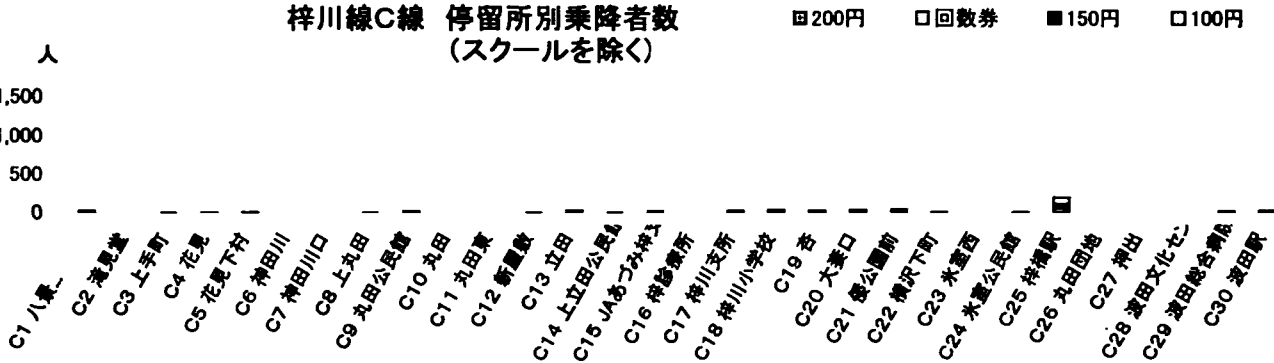
島内・新村線A線 停留所別乗降者数



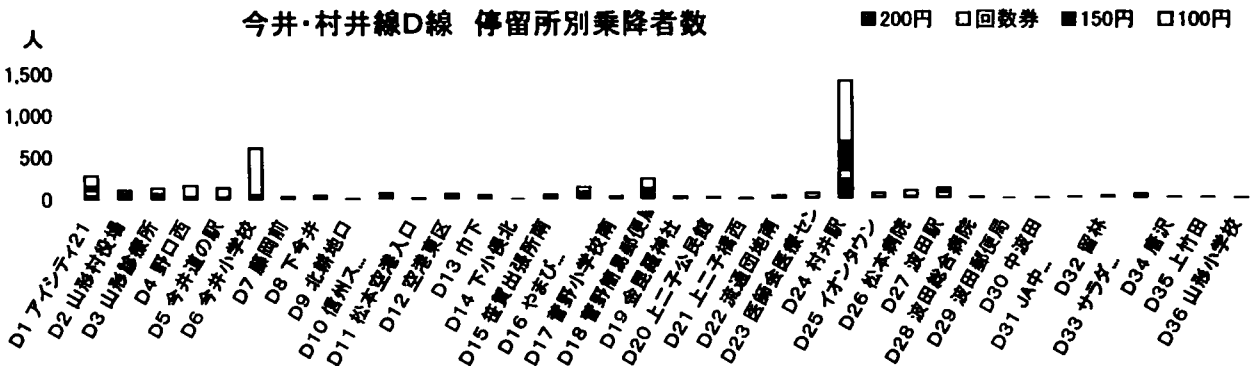
新村・平田線B線 停留所別乗降者数



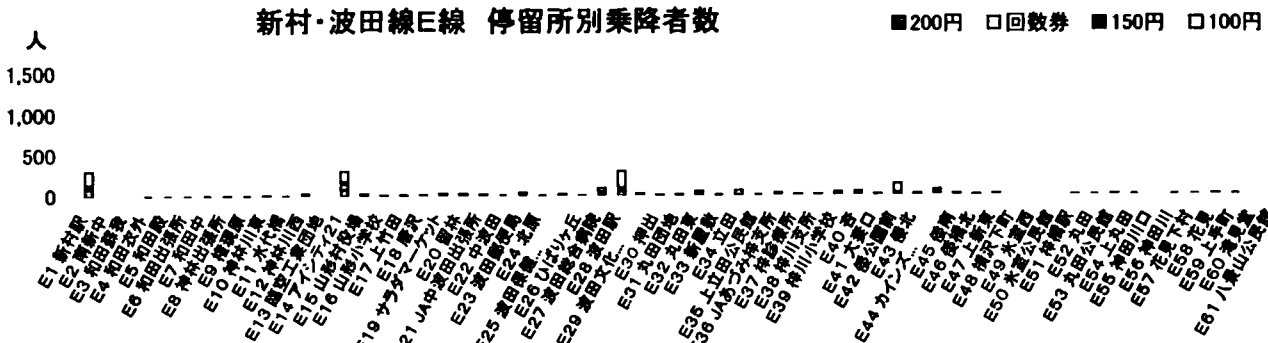
梓川線C線 停留所別乗降者数
(スクールを除く)



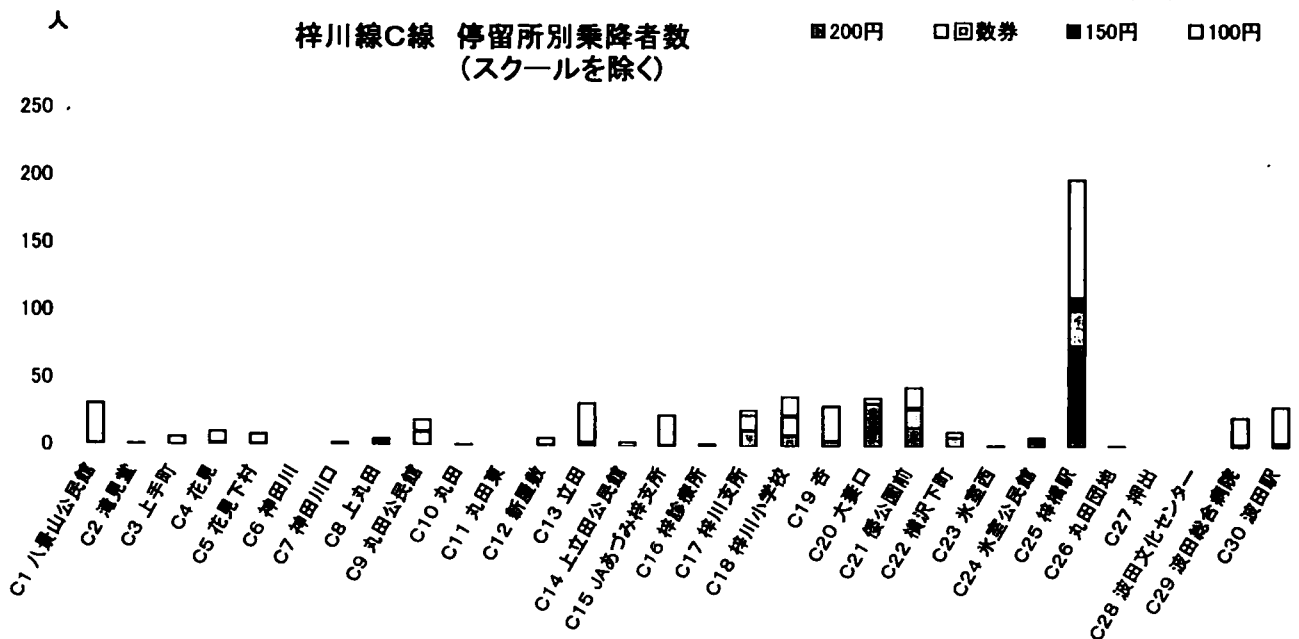
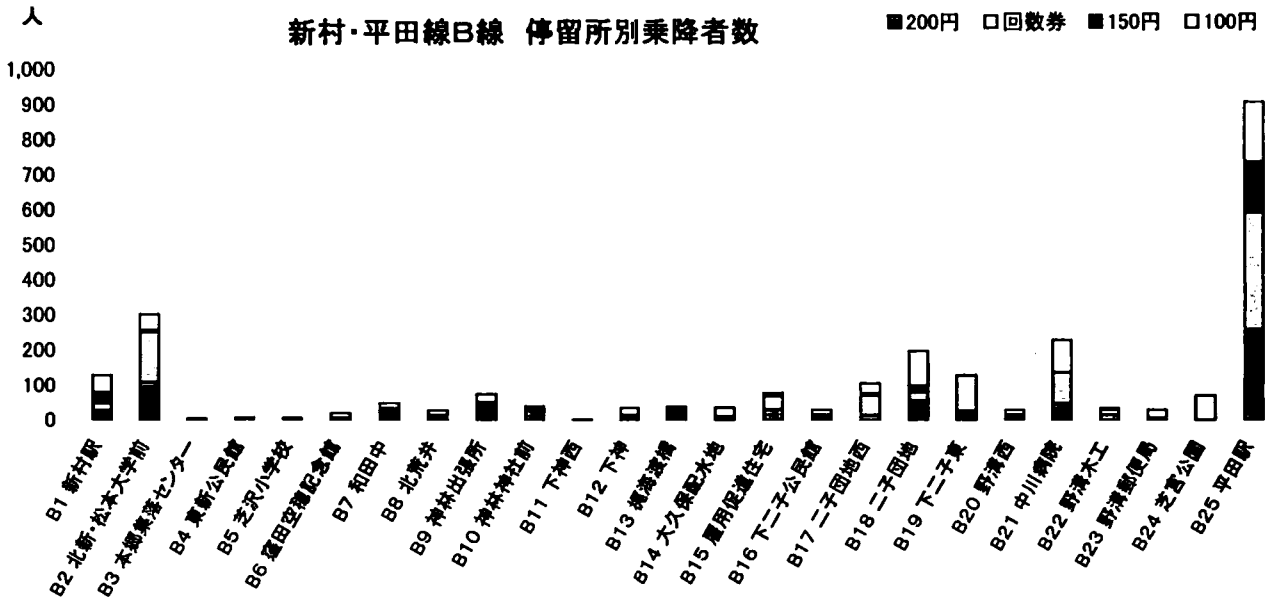
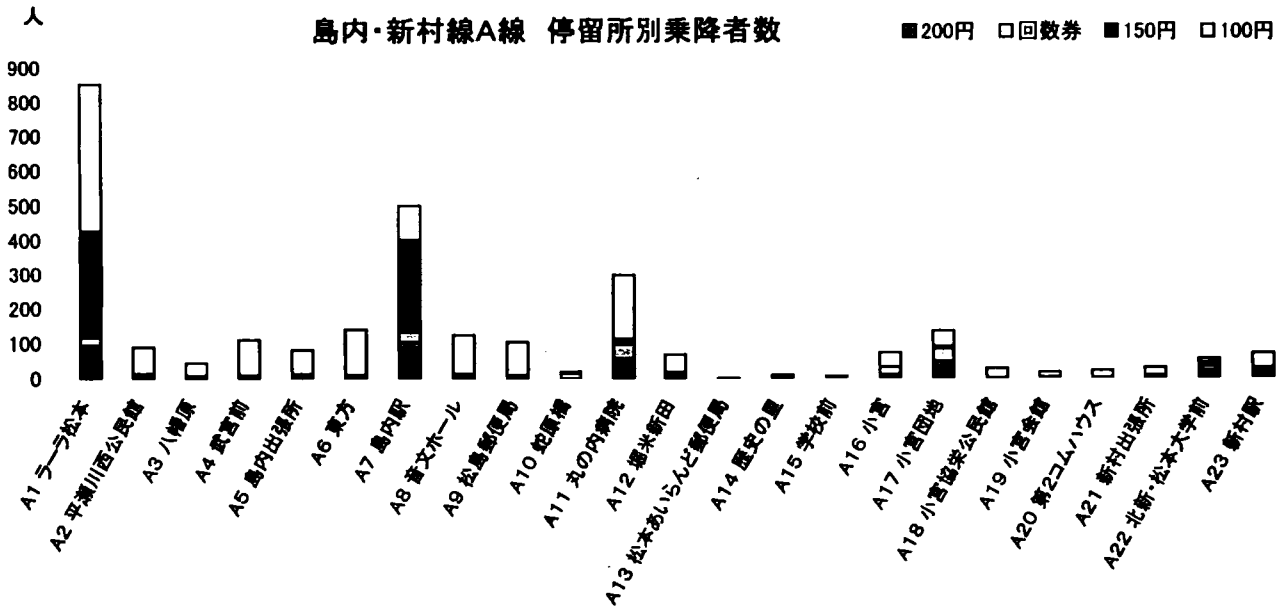
今井・村井線D線 停留所別乗降者数



新村・波田線E線 停留所別乗降者数



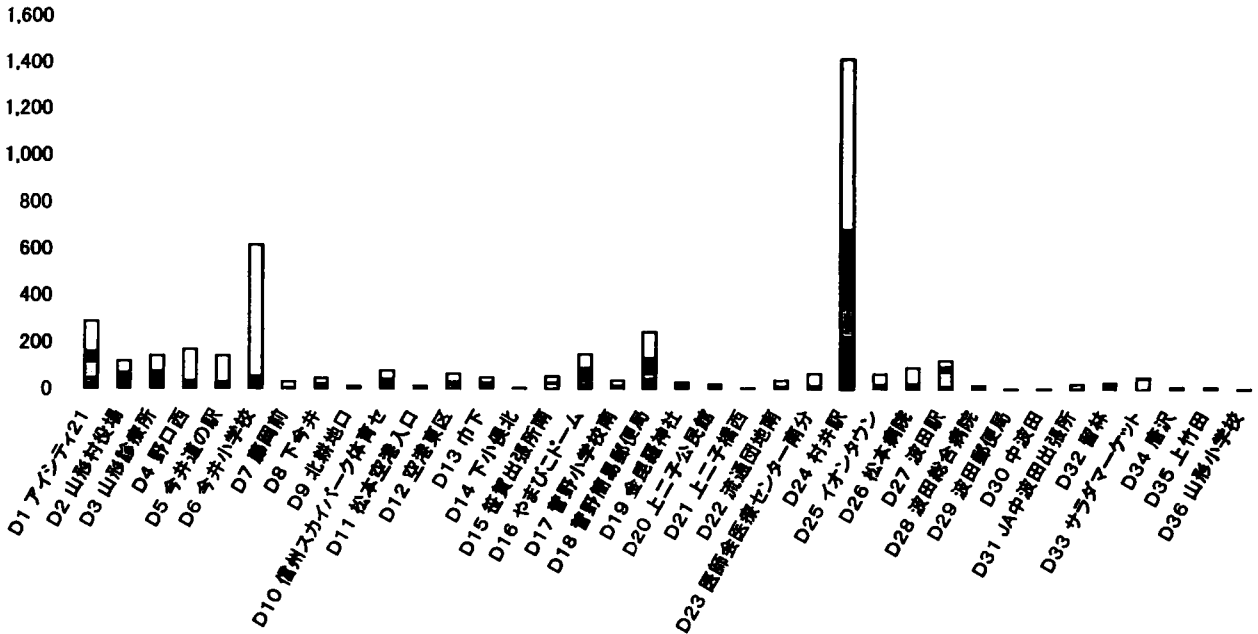
停留所別利用実績(拡大)



人

今井・村井線D線 停留所別乗降者数

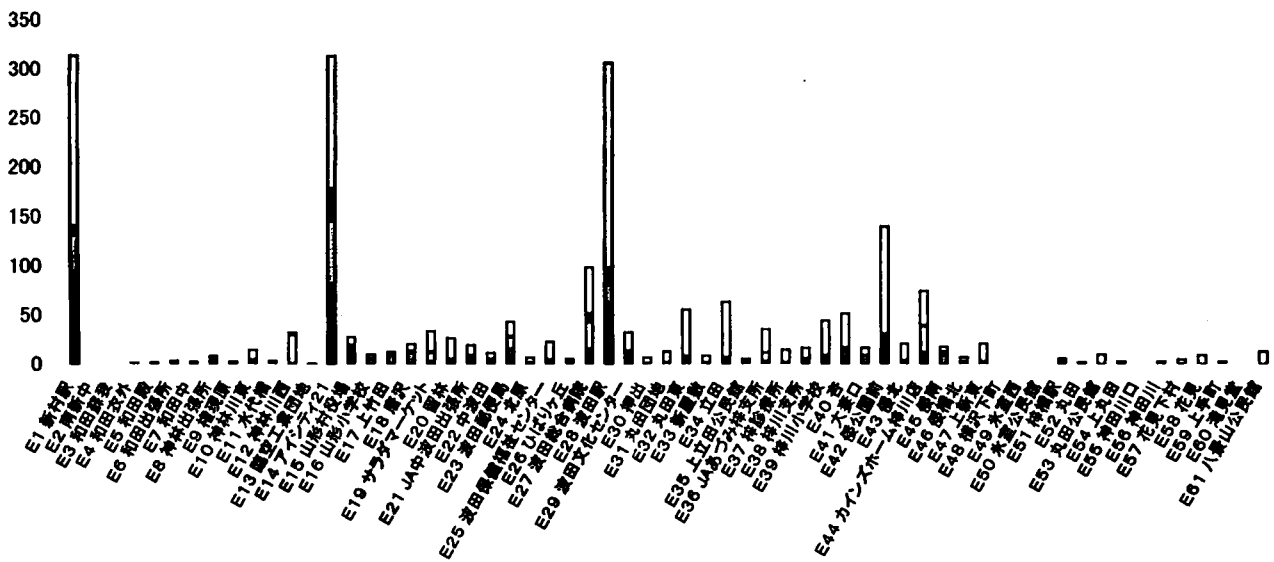
■200円 □回数券 ■150円 □100円



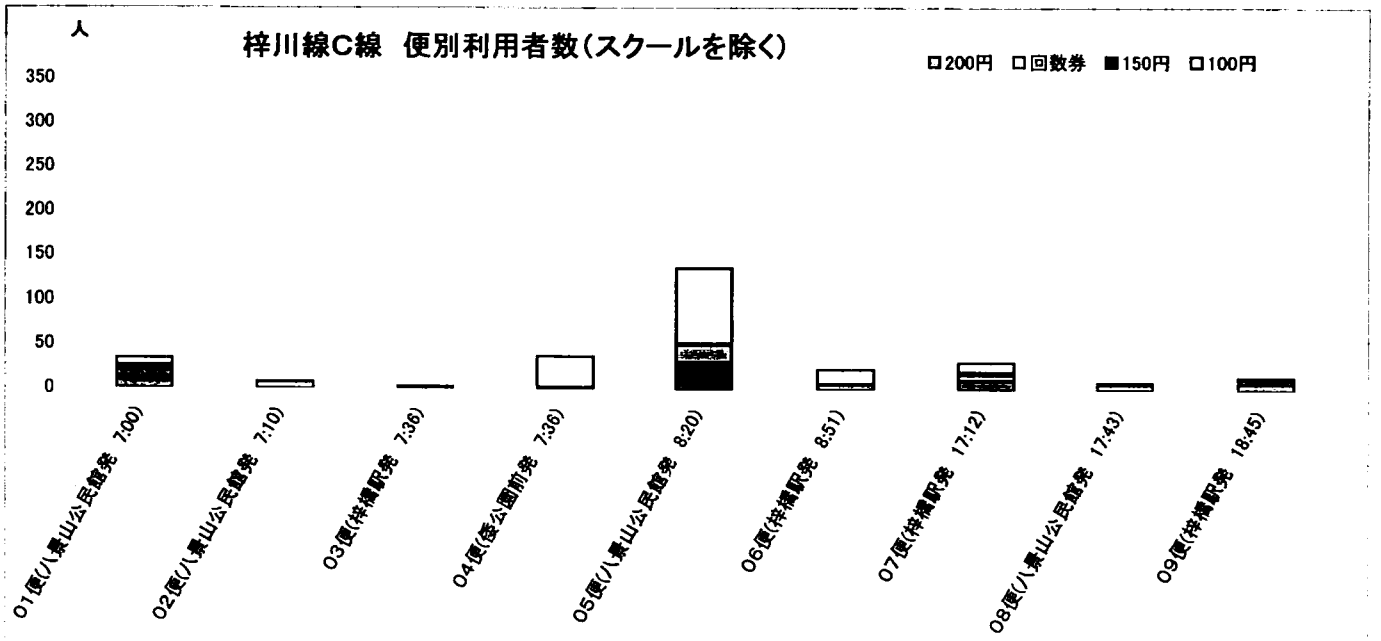
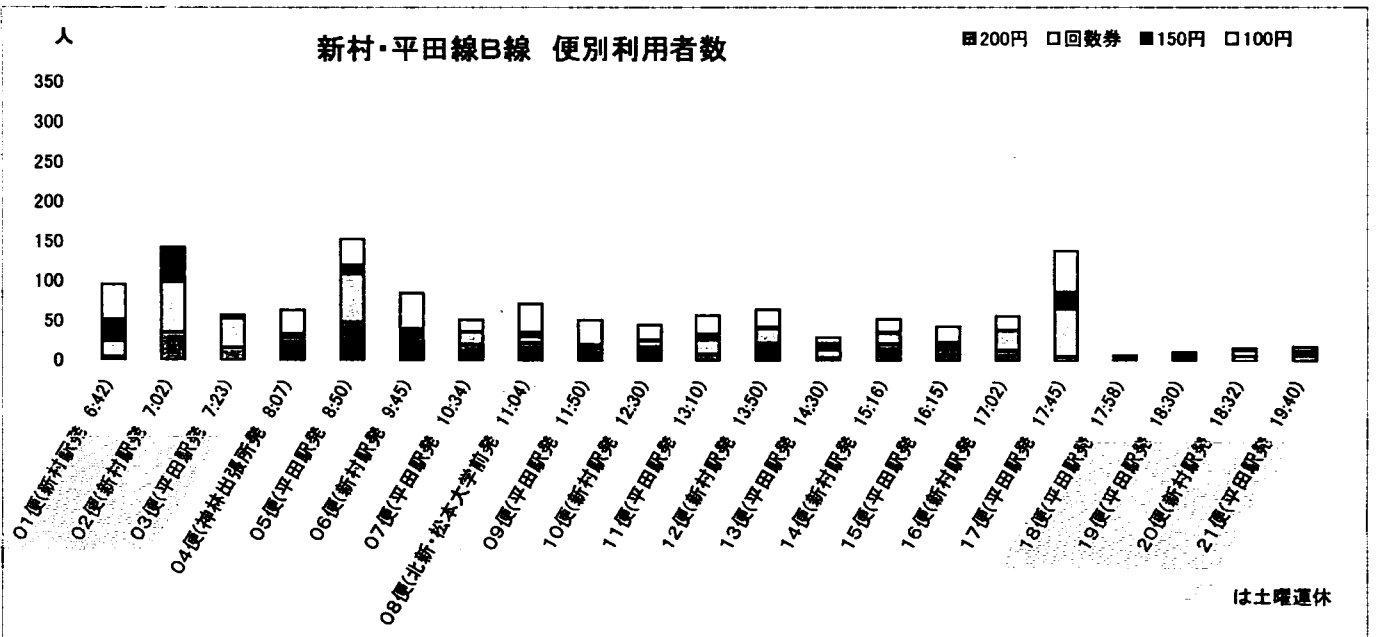
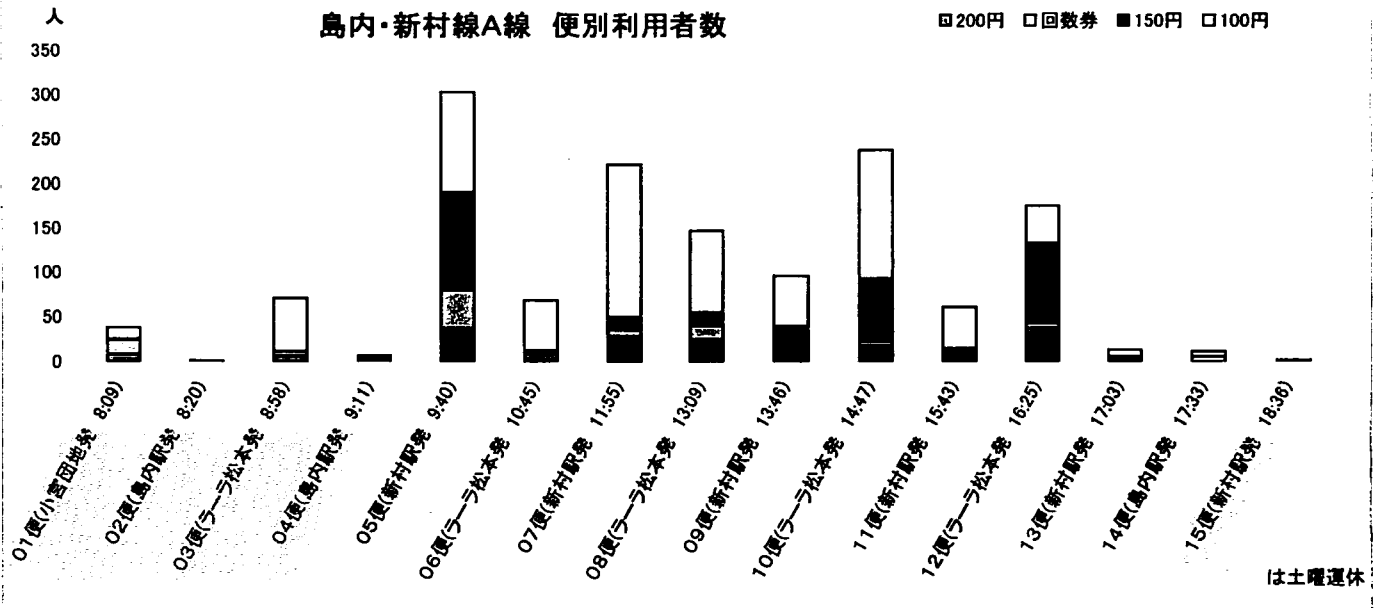
人

新村・波田線E線 停留所別乗降者数

■200円 □回数券 ■150円 □100円



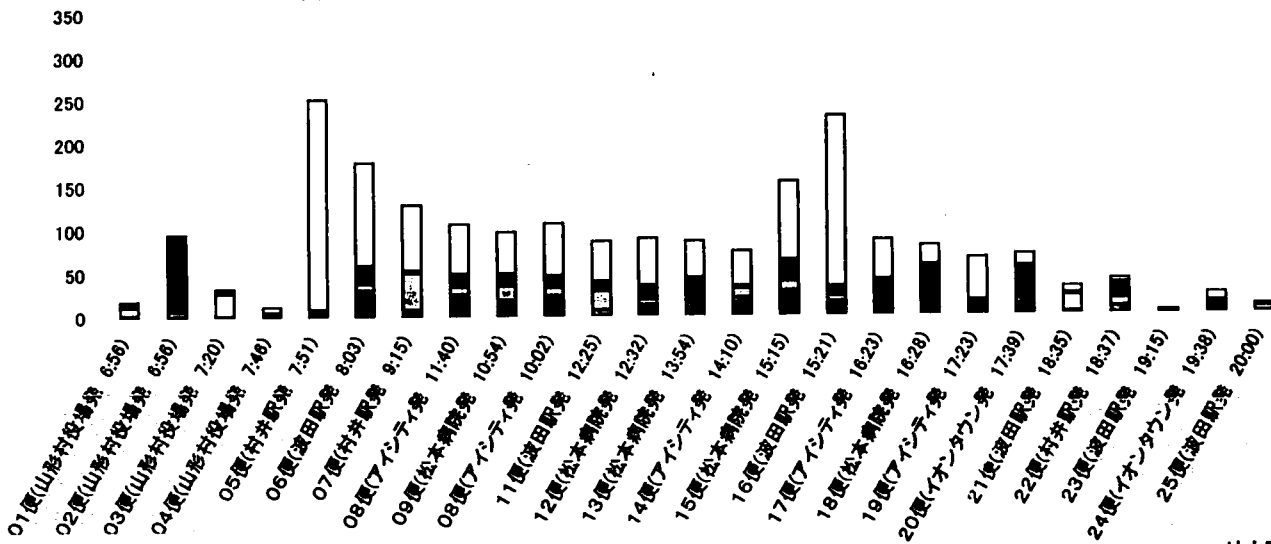
(4) 便別利用実績



人

今井・村井線D線 便別利用者数

■200円 □回数券 ■150円 □100円

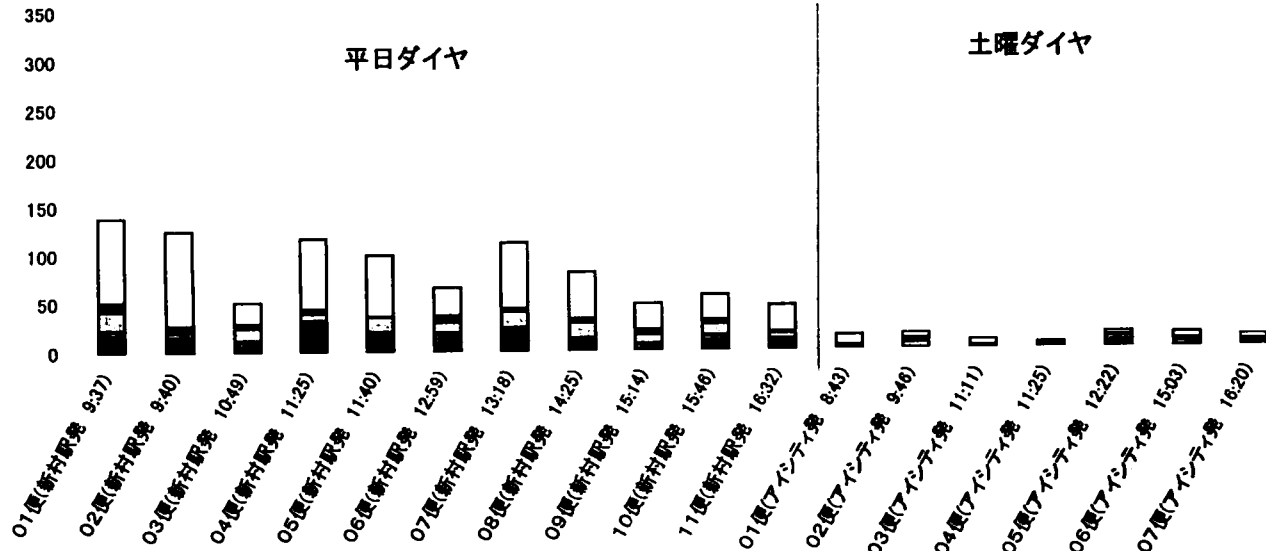


は土曜連休

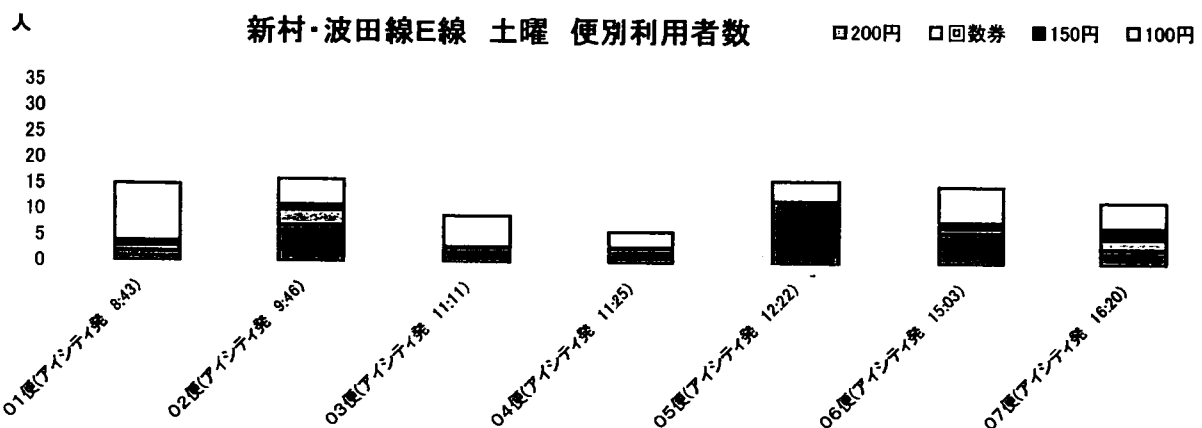
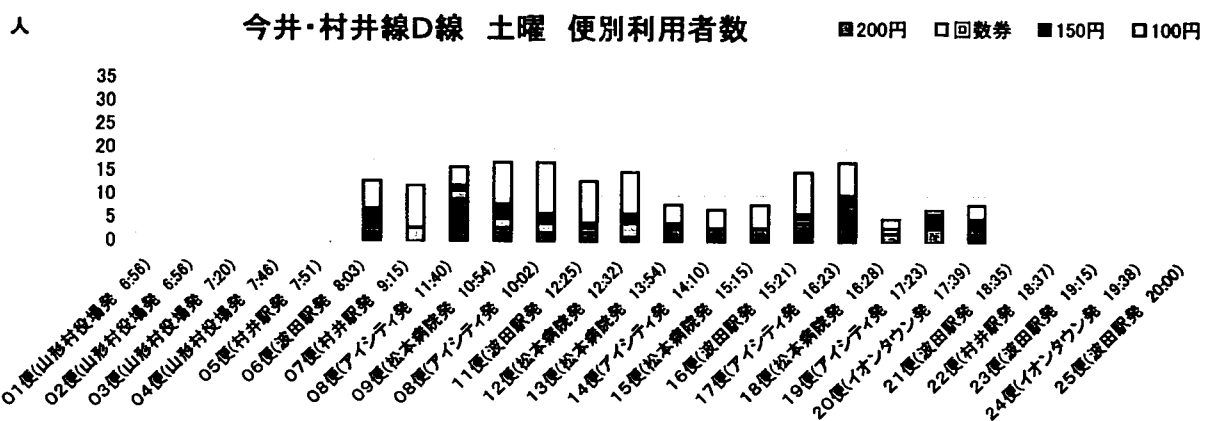
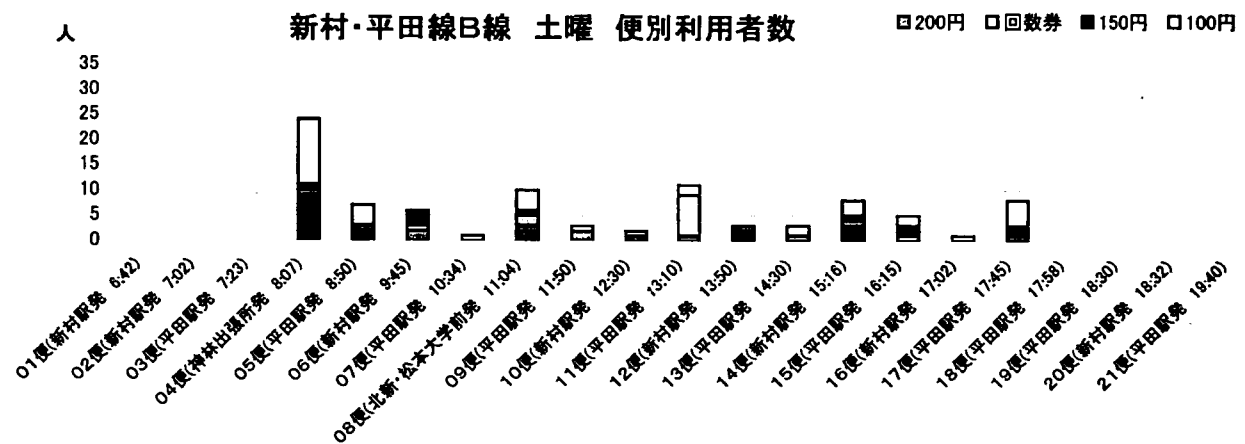
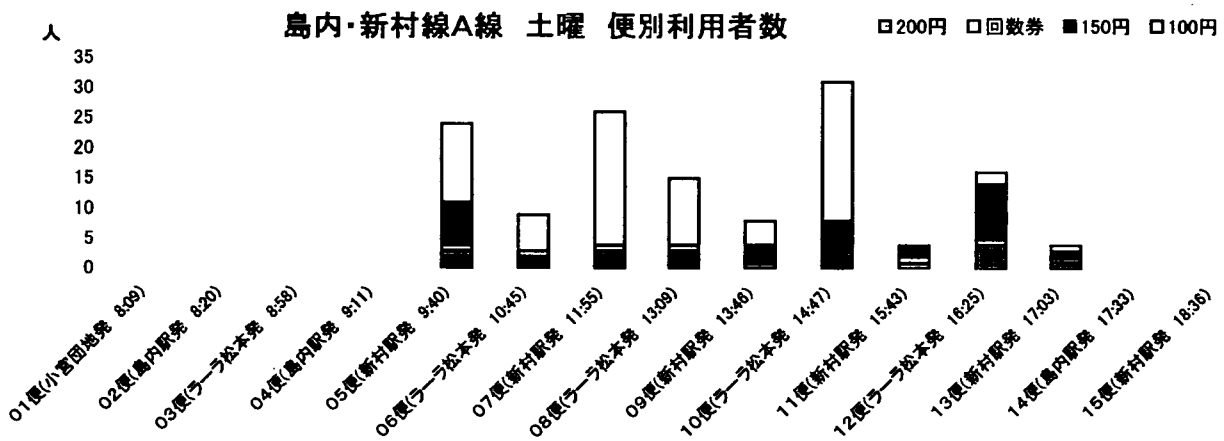
人

新村・波田線E線 便別利用者数

■200円 □回数券 ■150円 □100円 ■スクール



(5) 土曜日 便別利用者数



総合評価に係るアンケート調査の実施について

1 目的

西部地域公共交通総合連携計画に基づいて、国の事業を活用して実施している西部地域コミュニティバス実証運行等の取組みについて、3年目の最終年度を迎えたことから国の要綱に従って総合評価を実施するため、実証運行の開始前と住民の移動実態や公共交通に対する意識変化等について、住民アンケート調査を行うものです。

2 実施概要

(1) 調査対象

西部地域12地区全世帯を対象。(約35,000世帯)

うち、10地区については、3年前の同調査と移動実態の比較を行うため同様の手法により実施し、安曇、奈川地区は比較ができないために、意識調査を行います。

(2) 調査時期 11月1日(火)から11月21日(月)までの間

(3) 配布・回収

ア 配布 ⇒ 広報まつもと11月号配布時に町会を通じて配布

イ 回収 ⇒ 11月21日(月)(最長11月25日(金))までに町会を通じて各支所出張所に回収をお願いします。

(4) 記入方式

回答は、高校生以上の世帯構成員を対象に1世帯3名までとし、無記名、移動先は地図及びリストから選択する方式とします。(安曇・奈川地区は移動先の設問は無し)

3 アンケート調査内容

(1) 調査項目

ア 地区住民の属性に関するもの(共通)

イ 車の利用に対する意識に関するもの(10地区)

ウ 日常の重要な移動に関する移動先、目的、移動回数、手段等に関するもの(10地区)

エ 公共交通に関する意識及び安曇・奈川地区の公共交通見直しに関するもの(安曇・奈川地区のみ)

(2) アンケート調査(案)

別紙1~3のとおり

4 今後の予定

23. 11~24. 1 アンケート集計・分析

24. 1 長野運輸支局へ総合評価の提出

アルピコ交通(株)上高地線整備について

1 趣旨

第17回西部地域公共交通協議会において報告しました、アルピコ交通(株)上高地線駅舎改築・P&R駐車場など利便施設整備等の内容を変更するものです。

2 事業概要

利便性向上施策

(国庫事業「地域公共交通確保維持改善事業」(旧 地域活性化・再生総合事業経過措置))

(1) 事業費

(単位：千円)

事業費	国	アルピコ 交通(株)
64,500	32,250 (1/2)	32,250 (1/2)

(2) 変更内容

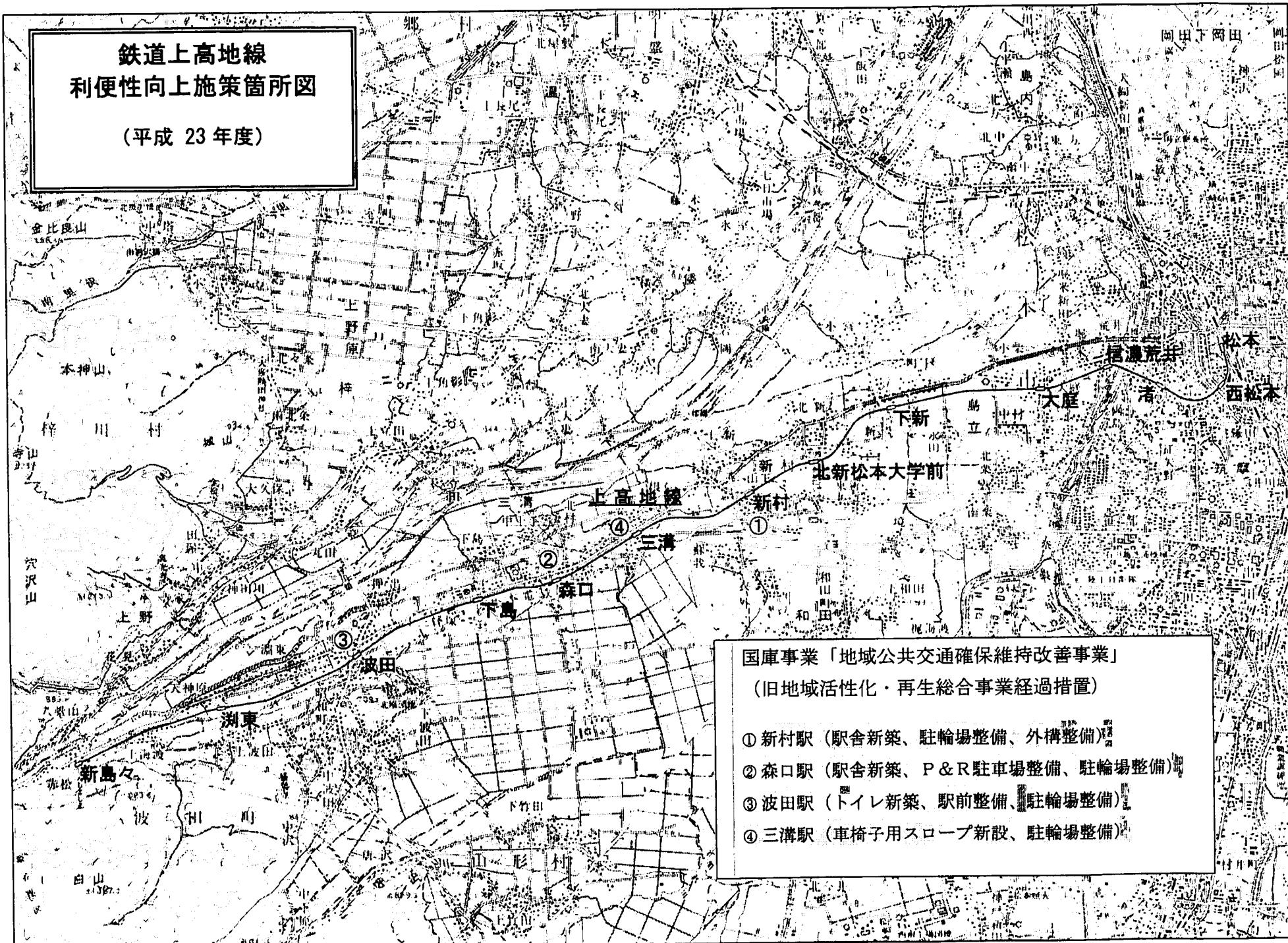
- ア 三溝駅(スロープ、駐輪場整備)
イ 波田駅トイレ新築工事(規模縮小)

(単位：千円)

事業箇所	変更前	変更後	差引	備考
新村駅 (駅舎新築・駐輪場・外構)	27,500	27,500	0	
森口駅 (駅舎新築・P&R 駐車場・駐輪場)	25,500	25,500	0	
波田駅 (トイレ新築・駅前 整備)	11,500	9,500	▲2,000	・建物面積 16.15 m ² →13.66 m ² へ縮小 ・男性用小便器 2基→1基 ・女子用トイレ 2基→1基とし、身障者トイレと兼用
三溝駅 (スロープ・駐輪場)	0	2,000	2,000	【新規追加】 ・スロープ、駐輪場設置
合計	64,500	64,500	0	

鉄道上高地線 利便性向上施策箇所図

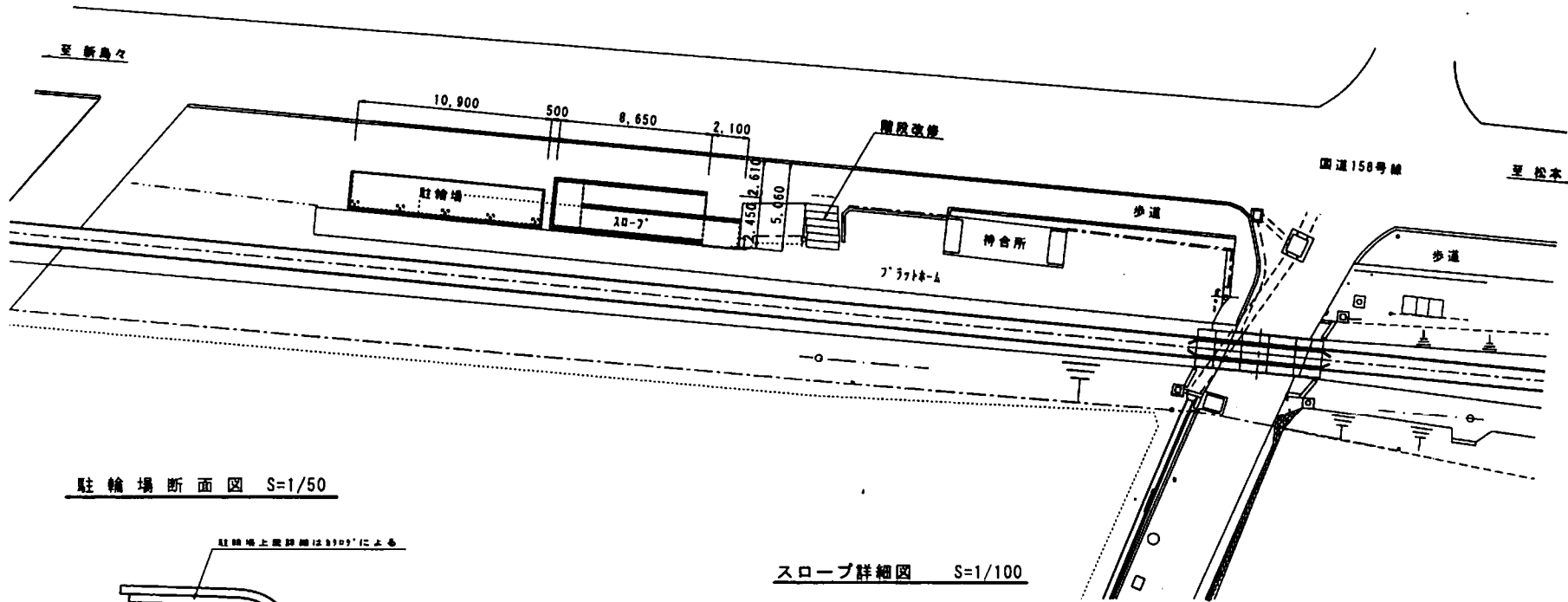
(平成 23 年度)



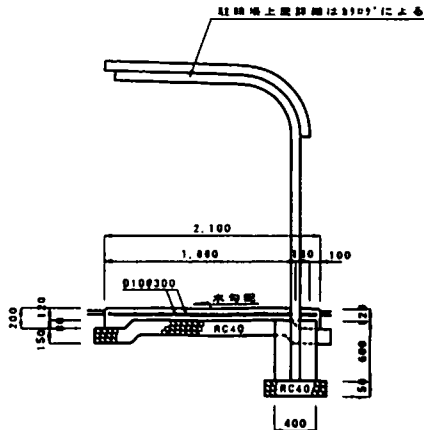
国庫事業「地域公共交通確保維持改善事業」
(旧地域活性化・再生総合事業経過措置)

- ① 新村駅 (駅舎新築、駐輪場整備、外構整備)
- ② 森口駅 (駅舎新築、P & R 駐車場整備、駐輪場整備)
- ③ 波田駅 (トイレ新築、駅前整備、駐輪場整備)
- ④ 三溝駅 (車椅子用スロープ新設、駐輪場整備)

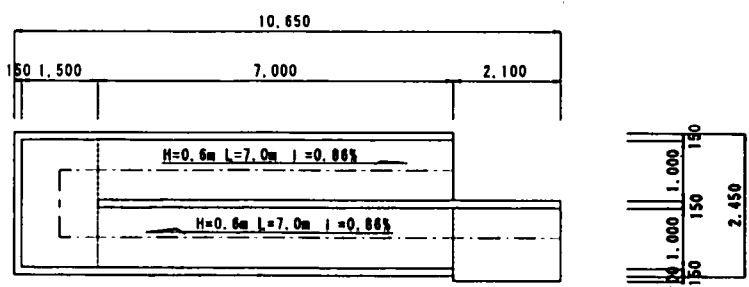
計画平面図 S=1/250



駐輪場断面図 S=1/50



スロープ詳細図 S=1/100



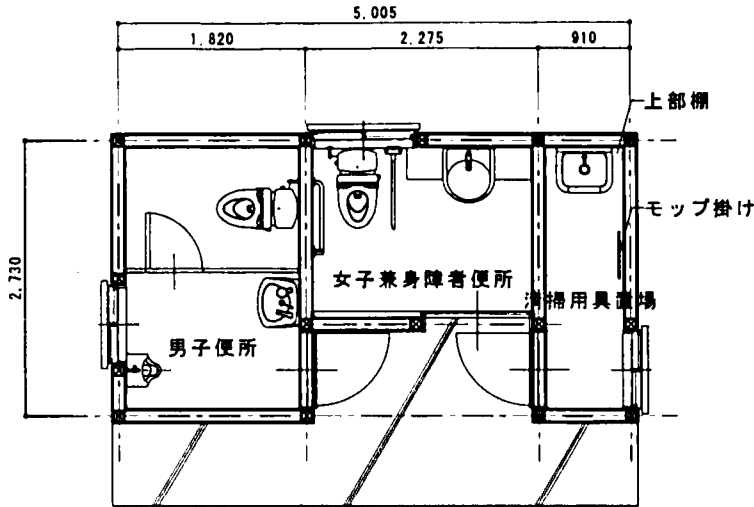
アルピコ交通株式会社
鉄道事業部

本社 札幌 TEL: 011-2263 (26) 1100
札幌支店 TEL: 011-2263 (43) 1424

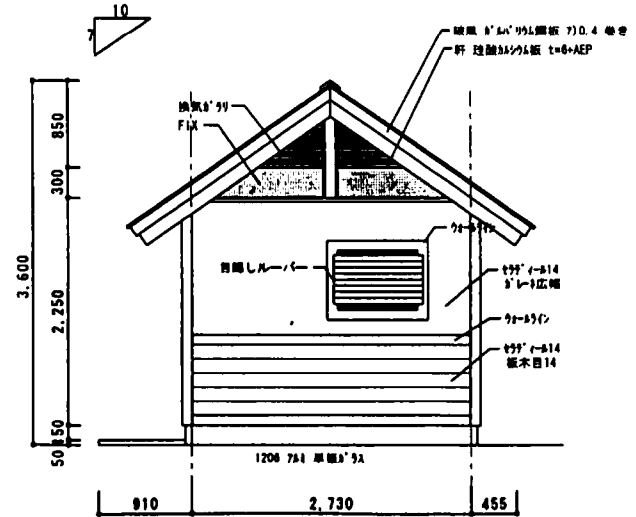
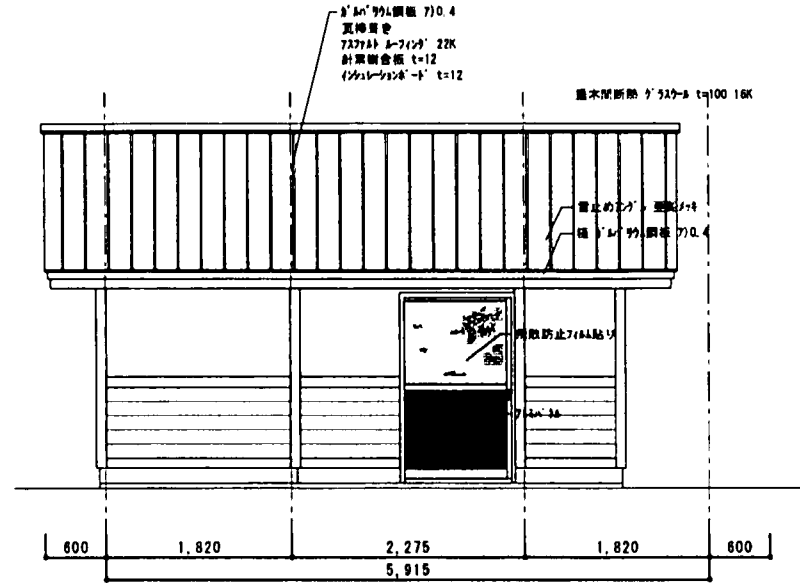
部門長官署名	部門長官署名	設計部門長	設計責任者	作成者	訂正

工事名称	三清駅10-7・駐輪場新設工事	図面番号	図示
------	-----------------	------	----

図尺 図示



平面図



立面図

便所	備品		
床	6096金網+垫床(防滑)	洋風便器	設備工事
壁	珪酸板+AEP	小便器	設備工事
天井	グプトン	手洗器	設備工事



アルピコ交通株式会社
鉄道事業部

〒100-0001 東京都千代田区千代田
TEL: 03-5221-7000
FAX: 03-5221-4000

部門	担当者	承認	訂正
設計部門			
設計責任者			
作成者			
訂正			

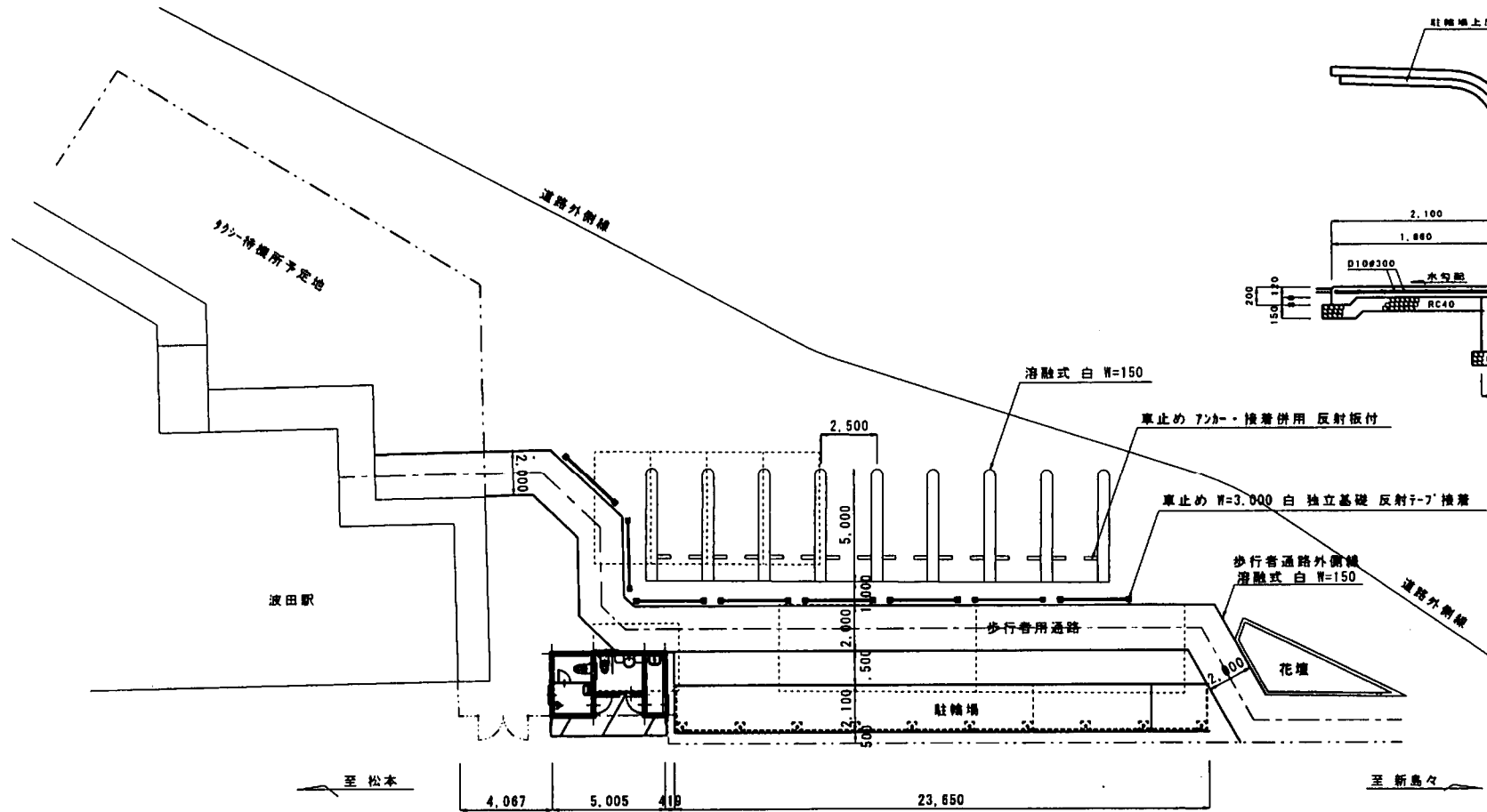
工事名 波田停留所トイレ新築工事

図名 平面図・立面図

1/50

計画平面図 S=1/200

駐輪場断面図 S=1/50



アルピコ交通株式会社
鉄道事業部

本社 TEL: 0262 1243 2000
群馬支店 TEL: 0262 1443 1000

部門長承認	設計部門長	設計責任者	作成者	訂正					

工事名称 波田駅トレ・駐輪場新設工事

図面名称 図示

図示

図面番号

各地区における利用促進の取組みについて

1 利用促進事業の内容等

(1) 趣旨

地域が主体となって利用促進の取組みを行う場合、その経費の一部について協議会から補助を行うものです。

(2) 補助金額

各地区 8 万円程度で現物支給を実施

(3) 補助対象経費

利用促進に係る、消耗品、印刷費等

2 9 月末現在の各地区における利用促進の取組み例

地区	内容	経費
神林地区	地区住民がコミュニティバス 3 路線と電車を利用するための利用プランを作成 作成部数 2,000 部	印刷代 84,900 円
梓川地区	梓川支所駐車場にパークアンドライド駐車場の看板設置	設置代 67,200 円
	地区住民がコミュニティバス 2 路線と電車を利用するための時刻表を作成 作成部数 4,000 部	用紙代 20,160 円
今井地区	今井地区を運行する 4 路線バスの時刻表・路線図を作成 作成部数 1,600 部	印刷代 85,260 円
新村地区	地区住民がコミュニティバス 3 路線と電車を利用するための時刻表・路線図を作成 作成部数 1,800 部	印刷代 71,820 円

松本市西部地域公共交通協議会規約

(目的)

第1条 この規約は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため、松本市西部地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を長野県松本市丸の内3番7号に置く。

(所掌事項)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

(組織)

第4条 協議会は別表1に掲げる委員をもって組織する。

- 2 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 別表1に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、2年とする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残存任期とする。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 協議会は、過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。
- 4 会議は原則公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 5 協議会は、必要があると認められるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、または会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 6 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第7条 会長は、必要に応じ、協議会に分科会を設置することができる。

2 分科会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、松本市政策部政策課に置く。

3 事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第9条 協議会の運営に要する経費は、松本市及び関係団体の負担金、国からの補助金、その他の収入をもって充てる。

(監査)

第10条 協議会に監査委員2名を置く。

2 協議会の出納の監査は、会長が指名する規約第4条の委員がこれを行う。

3 前項の規定により指名を受けた監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第12条 会長、委員及び監査委員は、報酬及びその職務を行うために要する費用弁償を受けすることができる。

2 前項に定める報酬及び費用弁償の額、支給方法等については、松本市特別職の職員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和26年3月19日条例第8号）の例による。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成20年6月6日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年5月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年5月25日から施行する。

別表1（第4条関係）

区分	委員
法第6条第2項第1号の委員	松本市
法第6条第2項第2号の委員	国土交通省長野国道事務所松本国道出張所
	長野県松本建設事務所維持管理課
	東日本旅客鉄道株式会社長野支社
	アルピコ交通株式会社
	松本地区タクシー協議会
	松本市建設部長
法第6条第2項第3号の委員	住民利用者（梓川地区町会連合会、島内地区町会連合会、島立地区町会連合会、新村地区町会連合会、和田地区町会連合会、神林地区町会連合会、今井地区町会連合会、芳川地区町会連合会、笹賀地区町会連合会、安曇地区町会連合会、奈川地域協議会、波田地区町会連合会、山形村区長の会、中信地区高等学校長会）
	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
	長野県交通政策課
	長野県松本地方事務所地域政策課
	長野県松本警察署交通課
有識者	

松本市西部地域公共交通協議会委員名簿(H23)

順不同・敬称略

	所属団体名	役職	氏名	区分	
会長	松本市	政策部長	寺沢 健	地域公共交通総合連携計画を作成しようとする市町村	法第6条第2項第1号の委員
	国交省長野国道事務所松本国道出張所	所長	三木 英夫	関係する道路管理者	法第6条第2項第2号の委員
	長野県松本建設事務所維持管理課	維持管理課長	坂田 浩一		
	松本市	建設部長	堀内 俊男		
	東日本旅客鉄道株式会社長野支社	企画室長	荻原 郁男	地域公共交通総合連携計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者	法第6条第2項第2号の委員
	アルピコ交通株式会社	取締役運輸事業本部長	小林 史成		
	松本地区タクシー協議会	議長	伊藤 文保		
	梓川地区町会連合会	副会長	倉科 豊	地域公共交通の利用者	法第6条第2項第3号の委員
	島内地区町会連合会	会長	河野 勝次		
	島立地区町会連合会	副会長	濱 邦彦		
	新村地区町会連合会	会長	津野 賢		
	和田地区町会連合会	副会長	上條 順敬		
	神林地区町会連合会	副会長	小林 優		
	今井地区町会連合会	前会長	梶原 政彦		
	芳川地区町会連合会	副会長	永田 正		
	笹賀地区町会連合会	副会長	高橋 信行		
	安曇地区町会連合会	会長	上條 祐史		
	奈川地区町会連合会	会長	奥原 明春		
	波田地区町会連合会	会計	大西 吉恵		
	山形村区長の会	会長代理	小林 かつ代		
	中信地区高等学校長会	松本筑摩高等学校長	梅村 誠		
	長野県松本警察署交通課	交通第二課長	村松 朝生		
副会長	信州大学工学部	准教授	高瀬 達夫	有識者	
	国交省 北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画専門官	原 多美子	その他の当該市町村が必要と認める者	
	長野県交通政策課	課長	小林 透		
	長野県松本地方事務所地域政策課	課長	丸山 賢治		

松本市西部地域住民の移動と交通に関するアンケート

I. あなたについてお伺いします

- 問1. お住まいの地図番号と住所をお答えください。
- 問2. 性別をお答えください。 ①男性 ②女性
- 問3. 年代をお答えください。 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上
- 問4. 就業・就学状況についてお答えください。
①高校生 ②学生(高校生以外) ③自営業 ④勤め人
⑤パート・アルバイト ⑥主婦・主夫 ⑦無職 ⑧その他()
- 問5. 公共交通(タクシーを含む)以外で自由に使える交通手段をすべてお答えください。
①自動車(自分の運転) ②自動車(家族の運転) ③原付・バイク
④自転車 ⑤なし ⑥その他()
※徒歩・施設送迎は含みません

II. 電車・バスと車の利用についてお伺いします(通勤・通学・通院・買物など)

- 問6. 以前(3年前)と比べて電車やバスを利用することが増えましたか。
※ただし、旅行や出張は除きます
①利用していたが、さらに増えた
②利用していなかったが、利用するようになった
③利用していたが、利用が減った
④以前から利用しており、今も変わらず利用している
⑤以前から利用していなかったし、今も利用していない
- 問7. 車の利用についてお伺いします。あなたは今後のご家庭での車の所有についてどのようにお考えですか。もつともあてはまるものをひとつお答えください。
①家族のうち、免許を持っている者には一人1台が必要である
②一人1台までではないが、一家で複数台必要である
③一家で1台あればよい
④一家に1台は必要なく、複数の世帯で車を共有する程度でよい
⑤今後、家庭に車は必要ない
⑥その他()



- 問8. 今後、ご自身の高齢化に備えて、車の利用を減らした暮らしに切替えようと思いませんか。
①強く思う ②やや思う ③あまり思わない ④まったく思わない

◆問8で1、2とお答えになった方のみ、お答えください

- 問9. どのような施設や制度があると、徒歩、自転車、公共交通などへ切替えるのに役立つとお考えですか。あてはまるものすべてお答えください。
①駅、バス停の待合所の整備 ②パークアンドライド駐車場*の整備
③歩道の整備 ④自転車レーン(通行帯)の整備
⑤運賃の割引制度 ⑥職場や学校での公共交通利用に対する奨励制度
⑦その他()

*パークアンドライド: 駅やバス停の近くに設けた駐車場に車を停め、電車やバスなどの公共交通に乗り換えること

回答欄

番号	設問	地図番号	地区	町会・町目	番地
	回答例	54	島内	小宮	7001
問1		地図番号をご記入ください			

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問2	性別	①			
問3	年代	②			
問4	就業・就学 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	③			
問5	使える交通手段 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	①② ⑥ (電動三輪車)			

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問6	電車・バスの利用	①			
問7	自家用車の考え方 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	②⑥			
問8	車の利用を減らした暮らし	②			
◆問8で①、②とお答えになった方のみ、お答えください					
問9	役立つ施設や制度 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	③④			

Ⅲ. 日常のもっとも重要な移動と思うものについてお伺いします。

問10. 日常でもっとも重要な移動先をひとつ地図番号でお答えください。

問11. 移動回数をお答えください。

- ①週5日以上 ②週3～4日 ③週2日 ④週1日
⑤2～3週間に1回 ⑥月に1回程度 ⑦月に1回以下

問12. 移動の目的をお答えください。

- ①通勤 ②通学 ③通院 ④買物 ⑤教養・娯楽 ⑥その他()

問13. おおよその移動時刻をお答えください。

出発時刻 (:)
帰宅時刻 (:)

問14. 問10で答えた目的地への移動に電車やバスを利用していますか。

- ①よく利用する
②ときどき利用する
③ほとんど利用しない
④まったく利用しない → 問18へ

◆問14で①～③とお答えになった方のみ、お答えください。

問15. 利用されている路線名をすべてお答えください。

- 電車: ①JR篠ノ井線 ②JR大糸線 ③アルピコ交通上高地線
バス: ④空港・朝日線 ⑤山形線 ⑥タウンズニーカー
⑦その他のアルピコ交通路線バス
⑧西部地域コミュニティバス ⑨市営バス奈川線 ⑩その他()

問16. 電車やバスを利用するようになったのはいつからですか。

- ①ここ3年間で利用するようになった ②以前(3年以上前)から利用していた

◆問16で①とお答えになった方のみ、お答えください。

問17. 電車やバスを利用するようになった理由としてあてはまるものをすべてお答えください。

- ①目的地が変わった ②路線が整備された(便利になった)
③公共交通を利用した方が経費が安くなった(福祉100円バス・通勤手当など)
④会社等が公共交通の利用促進に取り組んでいる
⑤公共交通を利用したほうが便利だと考えるようになった
⑥他の移動手段が利用できなくなった ⑦公共交通を利用すべきだと思った
⑧公共交通のほうが経費が安いと考えるようになった

◆問14で④とお答えになった方のみ、お答えください。

問18. 電車・バスを普段利用しない理由としてあてはまるものをすべてお答えください。

- ①自宅から目的地まで移動する路線(乗継を含む)が整備されていない
②料金が安い ③移動に時間がかかる
④移動したい時間に便がない ⑤公共交通を利用しようとは思わない
⑥車で移動することが習慣になっている ⑦普段タクシーを利用しているから
⑧その他()

Ⅳ. 公共交通に対するご意見等

問19. 公共交通に対してご意見等ご自由にお書きください。

回答欄

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問10	重要な移動先	73			
地図を参照して地図番号をご記入ください					
問11	移動回数	③			
問12	移動目的 <small>(※その他の場合は具体的に記入してください)</small>	③			
問13	出発時刻	8:30			
	帰宅時刻	11:40			
問14	交通手段	①			
◆問14で①～③とお答えになった方のみ、お答えください					
問15	路線名 (電車・バス) <small>(※その他の場合は具体的に記入してください)</small>	① ④			
	問16	利用するようになった時期	①		
◆問16で①に「ここ3年間で利用するようになった」とお答えになった方のみ、お答えください					
問17	電車・バスへの転換理由	②⑥			
◆問14で④とお答えになった方のみ、お答えください					
問18	利用しない理由				

番号	設問	回答欄
問19	公共交通に対するご意見等	

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

■アンケートの回収

11月21日(月) までに組長さん等町会役員さんへご提出ください。

■お問い合わせ

松本市西部地域公共交通協議会

事務局 松本市政策課・交通政策課 担当 高野・百瀬

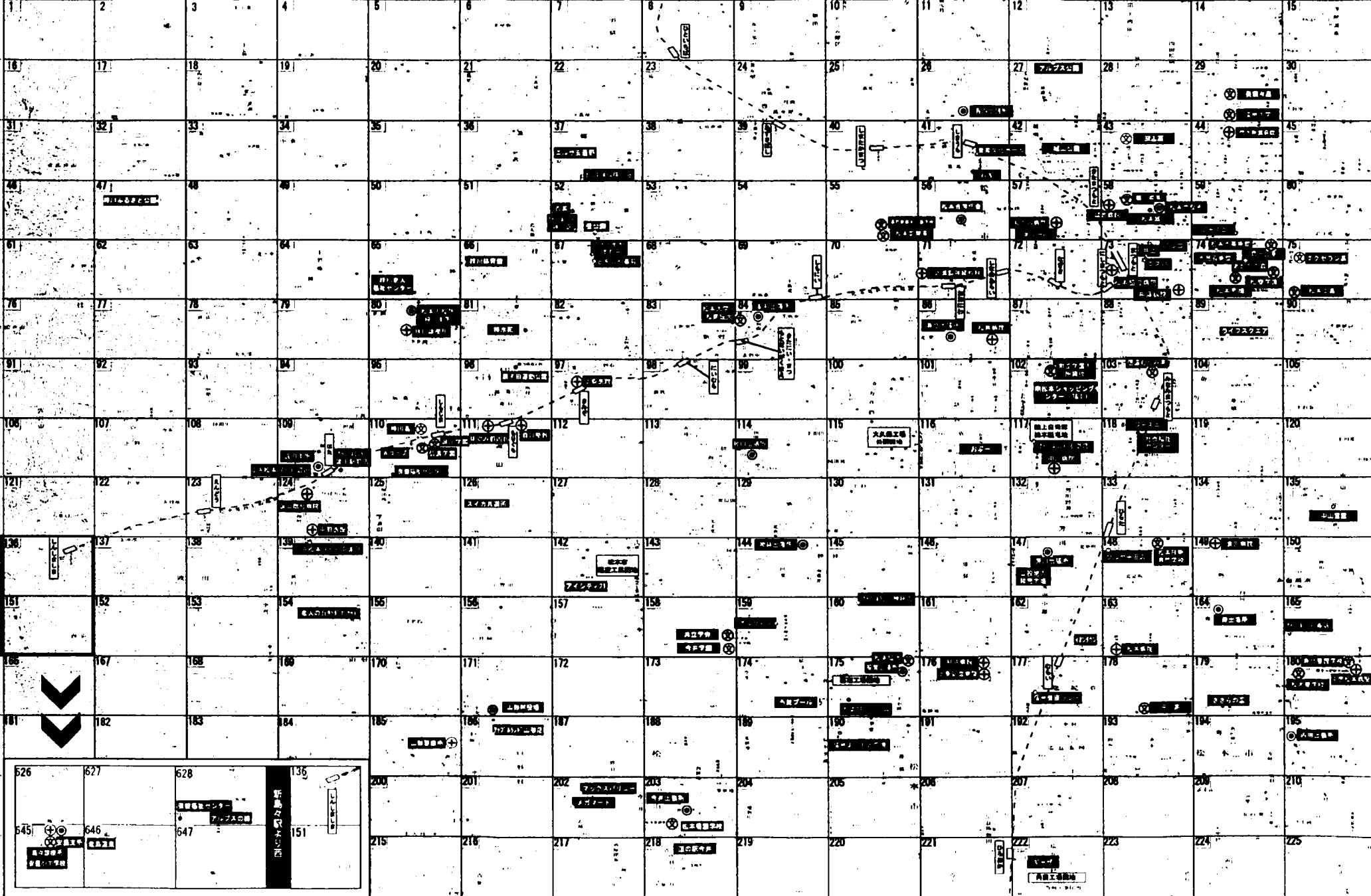
Tel:0263-34-3274 Fax:0263-34-3201



安曇野市
奈川地区方面

303

とご記入ください



松本市西部地域住民の移動と交通に関するアンケート

安曇・奈川地区

I. あなたについてお伺いします

問1. お住まいの地区をお答えください。

問2. 性別をお答えください。 ①男性 ②女性

問3. 年代をお答えください。

①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

問4. 就業・就学状況についてお答えください。

①高校生 ②学生(高校生以外) ③自営業 ④勤め人
⑤パート・アルバイト ⑥主婦・主夫 ⑦無職 ⑧その他 ()

問5. 公共交通以外でいつでも自由に使える交通手段をすべてお答えください。

①自動車(自分の運転) ②自動車(家族の運転) ③原付・バイク
④自転車 ⑤なし(自由に使える交通手段はない) ⑥その他()

II. 公共交通に対する意識についてお伺いします

問6. 日常の移動に公共交通を利用していますか。

①よく利用する ②ときどき利用する ③利用しない

問7. あなた自身の現在の生活に公共交通は必要ですか。

①とても必要 ②ときどき必要 ③どちらともいえない
④あまり必要でない ⑤まったく必要でない

問8. あなた自身の将来の生活に公共交通は必要だと思いますか。

①とても必要だと思う ②ときどき必要だと思う ③どちらともいえない
④あまり必要でないと思う ⑤まったく必要でないと思う

問9. あなたの「地域の公共交通」に対する考えはどのように変わりましたか。

①重要性をとんでも感じるようになった
②重要性をやや感じるようになった
③以前とか変わらず重要性を感じている
④以前とか変わらず重要性を感じない
⑤以前よりも重要性を感じなくなった

回答欄

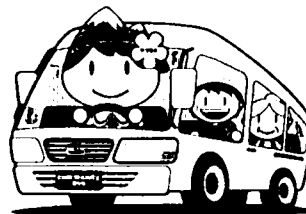
— 松本市西部地域住民の移動と交通に関するアンケート —

別紙3

番号	設問	地区	町会・町目
回答例		安曇	大野田
問1			

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問2	性別	①			
問3	年代	②			
問4	就業・就学 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	③			
問5	使える交通手段 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	①② ⑥ (電動三輪車)			

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問6	公共交通利用	②			
問7	現在の必要性	②			
問8	将来の必要性	①			
問9	意識の変化	③			



裏面につづく

Ⅲ. 安曇・奈川地区公共交通の見直しについてお伺いします

問10. 10月1日からの安曇・奈川地区公共交通の見直しの内容をご存知でしたか。 **見直し内容**

- ①見直し内容をよく知っている
- ②見直しについては聞いたことはあるが、内容は知らない
- ③知らなかった

問11. 市営バス奈川線やアルピコ交通(株)路線バスを利用しようと思いませんか。

- ①利用しようと思う
- ②機会があれば利用しようと思う
- ③あまり利用しようと思わない
- ④利用しようと思わない

◆利用しようと思わない理由は何ですか。

右の回答欄にお書きください

問12. 新島々駅パークアンドライド駐車場を利用しようと思いませんか。

- ①利用しようと思う
- ②機会があれば利用しようと思う
- ③あまり利用しようと思わない
- ④利用しようと思わない

◆利用しようと思わない理由は何ですか。

右の回答欄にお書きください

問13. 松本中心市街地(松本駅付近)まで移動する際、いくらまでの運賃であれば公共交通を利用してよいと思いませんか。

およそ 円まで

問14. 今後、市営バス奈川線が波田駅まで運行された場合、波田駅において、上高地線や西部地域コミュニティバス等の交通機関を乗り継いで移動しようと思いませんか。

- ①利用しようと思う
- ②機会があれば利用しようと思う
- ③あまり利用しようと思わない
- ④利用しようと思わない

Ⅳ. 車の利用についてお伺いします

問15. 車の利用についてお伺いします。あなたは今後のご家庭での車の所有についてどのようにお考えですか。もっともあてはまるものをひとつお答えください。

- ①家族のうち、免許を持っている者には一人1台が必要である
- ②一人1台まではいらないが、一家で複数台必要である
- ③一家で1台あればよい
- ④一家に1台は必要なく、複数の世帯で車を共有する程度でよい
- ⑤今後、家庭に車は必要ない
- ⑥その他()



問16. 今後、ご自身の高齢化に備えて、車の利用を減らした暮らしに切替えようと思いませんか。

- ①強く思う
- ②やや思う
- ③あまり思わない
- ④まったく思わない

◆問16で①②とお答えになった方のみ、お答えください

問17. どのような施設や制度があると、徒歩、自転車、公共交通などへ切替えるのに役立つとお考えですか。あてはまるものすべてお答えください。

- ①駅、バス停の待合所の整備
- ②パークアンドライド駐車場の整備*
- ③歩道の整備
- ④自転車レーン(通行帯)の整備
- ⑤運賃の割引制度
- ⑥職場や学校での公共交通利用に対する奨励制度
- ⑦その他()

*パークアンドライド: 駅やバス停の近くに設けた駐車場に車を停め、電車やバスなどの公共交通に乗り換えること

Ⅴ. 公共交通に対するご意見等

問18. 公共交通に対してご意見等ご自由にお書きください。

◆10月1日より市営バス奈川線やアルピコ交通(株)路線バスの見直しがおこなわれました。

[市営バス奈川線]

- ・奈川地区～新島々 運賃上限500円としました
- ・安曇地区での乗降ができるようになりました
- ・奈川地区内の乗車は1乗車200円としました

[アルピコ交通(株)路線バス]

- ・奈川渡ダム～新島々 運賃が上限500円となりました
- [新島々駅パークアンドライド駐車場]
- ・新島々駅前に上高地線を利用する方のための駐車場を設置しました

回答欄

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問10	見直しを知っていたか	③			
問11	市営バス利用しようと思うか	③			
	利用しようと思わない理由	③④と回答した方は理由をお答えください 帰りの時刻に便がないから			
問12	パークアンドライド利用しようと思うか	③			
	利用しようと思わない理由	③④と回答した方は理由をお答えください 上高地線を利用しないから			
問13	利用してもよい運賃	およそ 700 円まで	およそ 円まで	およそ 円まで	およそ 円まで
問14	波田駅からの乗り継ぎ利用				

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問15	自家用車の考え方 <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	①			
問16	公共交通への転換	②			

◆問16で①②とお答えになった方のみ、お答えください

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問17	公共交通転換に役立つもの <small>※その他の場合は具体的に記入してください</small>	③④			

番号	設問	回答例	回答者1	回答者2	回答者3
問18	公共交通に対するご意見等				

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

■アンケートの回収
11月21日(月) までに組長さん等町会役員さ
んへご提出ください。

■お問い合わせ
松本市西部地域公共交通協議会
事務局 松本市政策課・交通政策課 担当 高野・百瀬
Tel:0263-34-3274 Fax:0263-34-3201